

千葉市 子どもの権利救済相談室

令和7年7月28日開設

千葉市子ども若者基本条例に基づいて設置された
子どもに対する**権利侵害、不利益な扱い等**に関する
相談窓口です。

例えば…

- ・家庭内での家族関係等に関する悩み
- ・学校内外での友達関係トラブル・いじめに関する相談
- ・学校や塾での教職員の対応、指導等に関する相談
- ・子ども自身の特性やこころ、気持ちに関する相談

など

**お困りごとがありましたら
まずはご相談ください**



月・水・金曜日 13:00～18:00
(令和7年10月以降、土曜日も開所予定です!)

ご来所の場合は、
お電話かメールで
ご予約ください



電話 080-6548-5628
メールアドレス kenri-kyusai@uwnchiba.net



千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市役所高層棟8階 こども企画課内